

番 号 : 140060

国 名 : モンゴル

担当部署 : 産業開発・公共政策部 行財政・金融課

案件名 : 資本市場監督機関の能力向上支援プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年4月中旬から2014年6月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.60M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 18日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月2日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 (http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査 (ガバナンスもしくは金融分野の評価業務の経験があれば尚可。)
対象国/類似地域	モンゴル/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

(1) モンゴルでは、鉱物資源開発に伴う資本流入や石炭・銅の国際市況を追い風に、近年経済成長が加速している(2011年 17.5%、2012年 12.3%)。そうした中、同国政府はマクロ経済運営の安定化に向けて2013年財政安定化法を施行し、構造的財政収支を▲2%以内、公的債務残高をGDP比 40%以内に抑えることを掲げている。今後の経済発展を支える上で鍵となるインフラ整備資金を調達する目的で、2012年 11月には初の国債を発行するなど、従来のドナー資金に加えて、独自の資金調達も進めている。

(2) モンゴル経済における懸念材料としては、鉱物資源開発と収入への過度な依存が指摘されており、中小企業活性化を梃子にした産業構造の多様化が課題となっている。しかしこれら企業の資金調達は大半が銀行借入で、直接金融は十分に活用されてこなかった。同国では、上場企業の9割以上が市場経済化の過程で自動的に上場された旧国営企業であるが、企業の情報開示が不十分なことに加え、コーポレート・ガバナンスやコンプライアンス上の問題や投資家層の薄さもあり、株式の流動性は低い。資本市場の規制・監督体制も脆弱で、資本市場そのものが未成熟といえる。近年、新規株式公開を通じた資金調達ニーズが高まる兆しを見せる中、こうした問題の改善は急務である。今後同国経済を安定的な成長軌道に乗せる上では、金融システムの安定性に配慮しつつ、外国人投資家にも開かれた金融資本市場を整備し、企業の資金調達手段を多様化することが必要である。

(3) 同国で直接金融市場を含む非銀行セクター(証券、保険、マイクロファイナンス等)を監督する金融監督委員会(Financial Regulatory Commission、以下FRC)は2006年設立の若い組織であり、適切な監督実施のための人材育成、組織作り、制度設計のニーズは大きい。特に2013年5月に改正(2014年1月施行)された証券法下での監督・規制のルール策定や実施体制の強化が急務であることから、モンゴル政府は我が国に対し、FRCの監督能力の向上を目的とする「資本市場監督機関の能力向上支援プロジェクト」の実施に係る協力を要請した。

(4) JICAは、これまで同国中央銀行の銀行監督機能強化や開発銀行設立支援を行なうとともに、円借款による中小企業育成・環境保全ツーステップローンを通じて、中小企業の資金ニーズ対応や経営計画策定、商業銀行の審査能力向上等を支援してきた。また2011年策定の国別分析ペーパーおよび2012年4月策定の対モンゴル国別援助方針では、「鉱物資源セクターの持続可能な開発とガバナンス強化」を重点分野の1つとしており、同国のマクロ経済安定、財政・金融セクターの環境改善を通じ、持続的な経済成長および民間企業振興を支えていくこととしている。本案件はこうしたこれまでのJICAの協力方針に沿うものであり、モンゴル金融分野としても資本市場支援は新たな取り組みである。

(5) このような状況下において、JICAは2013年9月から2014年3月にかけて、モンゴル「金融・資本市場の強化および規制監督機能強化に係る情報収集・確認調査」を実施した。本調査においては、モンゴルにおいて直接金融が果たしうる役割に焦点を当てている。具体的には同国の財政・金融セクターの概況や、マクロ経済の最新動向、中期的な財政金融政策の方向性を把握した上で、同国における金融資本市場の現状、課題、支援ニーズについて情報収集・分析を行なった。さらに我が国のリソースを活用した市場育成の協力案が提言されており、本調査においてもこれらの調査内容を念頭に置くこととする。

(6) 今回実施する詳細計画策定調査は、2014年度内の技術協力プロジェクト開始を念頭に、プロジェクトの詳細活動計画(案)についてモンゴル側カウンターパート機関(C/P機関)であるFRCと協議・合意し、その内容をミニッツ(M/M)として取り纏め、署名・交換することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、「新JICA事業評価ガイドライン第1版」(<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/pdf/guideline.pdf>)に沿って担当分野に係る以下の業務を行う。また、本業務従事者は報告書(案)全体の取りまとめに協力する。

なお、今回実施する詳細計画策定調査では、本業務従事者はモンゴル「金融・資本市場の強化および規制監督機能強化に係る情報収集・確認調査」の調査内容を把握したうえで本業務を実施する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2014年4月中旬～5月上旬)
 - ア 要請背景・内容を把握する(関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
 - イ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ウ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
 - エ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の担当分野関連部分を作成する。
 - オ モンゴル関係機関(C/P機関等)、専門家、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
 - キ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2014年5月上旬～5月下旬)
 - ア JICAモンゴル事務所等との打合せに参加する。
 - イ モンゴル関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ウ モンゴルにおける公的部門の資本市場の現状に関し、追加の情報収集・分析を行う。
 - エ PDM(案)(和文、英文)、PO(案)(和文、英文)、R/D(Record of Discussions)案及びM/M案の作成に協力する。
 - オ モンゴル関係者との協議で合意された内容につき、R/D及びM/Mの取りまとめに協力する。
 - カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
 - キ 担当分野に係る現地調査結果をJICAモンゴル事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2014年6月上旬～6月中旬)
 - ア 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
 - イ 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ウ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成する。
 - エ 詳細計画策定調査報告書のとりまとめに協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給する(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載願います)。
- (2) 直接人件費月額単価
直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。
(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- 1) 現地業務日程

現地派遣期間は現時点では5月7日～5月24日を想定している。(注：出発日・調査期間ともに変更の可能性あり。)

本業務従事者は、金融庁及び当機構の調査団員より数日早く現地調査を開始する予定。
金融庁及び当機構の調査団員は現地調査の後半に参加の予定。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は以下のとおり。

- a) 総括 (JICA)
- b) 協力企画 (JICA)
- c) 金融 (金融庁)
- d) 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

JICAモンゴル事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舍手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- ④ 通訳備上
あり
- ⑤ 現地日程のアレンジ
機構にてアレンジ。
- ⑥ 執務スペースの提供
なし

(2) 提供資料

本業務に関する以下の資料を参照のこと。資料はJICA産業開発・公共政策部行財政・金融課 (03-5226-6912) から提供する。

- ・モンゴル「金融・資本市場の強化および規制監督機能強化に係る情報収集・確認調査」最終報告書
- ・当課が直近で実施した案件設計作業サンプル (「モンゴルPPP能力強化プロジェクト」のPDM、PO、Explanatory Note、キャパシティ・マトリックス等)

(3) 公共財政管理の視点

プロジェクトで実施する技術協力活動にあたっては平成25年3月15日付「公共財政管理分野におけるJICA技術協力の効果的な実施のための留意事項」を踏まえ、相手国の公共財政管理制度を把握したうえで、中長期的な視点の下、先方C/Pの能力向上支援に係る案件設計作業を行うこととする。

【URL】

[http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/\\$FILE/20130315JICA%20PFM%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AETA%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E7%9A%84%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E7%95%99%E6%84%8F%E4%BA%8B%E9%A0%85%EF%BC%88%E3%82%BB%E3%83%83%E3%83%88%E7%89%88%EF%BC%89.pdf](http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1001.nsf/ff4eb182720efa0f49256bc20018fd25/1c99f7f2a4d2250249257b1700325807/$FILE/20130315JICA%20PFM%E5%88%86%E9%87%8E%E3%81%AETA%E5%8A%B9%E6%9E%9C%E7%9A%84%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AE%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E7%95%99%E6%84%8F%E4%BA%8B%E9%A0%85%EF%BC%88%E3%82%BB%E3%83%83%E3%83%88%E7%89%88%EF%BC%89.pdf)

(4) その他

- 1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度なので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする (冒頭留意事項参照)。
- 2) モンゴル国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAモンゴル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じる。
- 3) 現地にて通訳 (日本語⇄モンゴル語) を備上する予定である。

以上